

平成28年11月21日(月)に長崎県議会環境生活委員会が、視察のため南島原市を訪れました。研修は「道路災害について」、「上水道事業の取組みについて」の2つの項目でした。建設部と水道部が説明を行い、研修の終わりには活発な質疑応答が行われました。



長崎県議会環境生活委員会視察

そこが知りたい

市議会 Q & A

Q 市議会の役割は？

A 地方自治体では、首長(市長)と議会議員は、ともに直接選挙で選ぶ制度をとっています(二元代表制と言います)。

市議会は、市民に代わってその声を市政に反映し、市の意思を決定し、市の行政をチェックします(議事機関)。

市長は、予算や条例など議会の承認(議決)をつけて、福祉・教育や環境整備など市の仕事を行います。

Q 市議会議員になるには？

A 市議会議員は、4年ごとの選挙で市民の代表として選ばれます。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人なら誰でも立候補できます。(南島原市は来年度選挙があります)。当選した議員は、政党ごと、あるいは同じ考えを持つ議員で会派をつくることができます。(現在11会派あります)。

Q 市議会議員は何をしている？

A 議員は、議会の会議に出席し、議案が市民の福利の向上に役立つが、市民目線で審議決定しています。また会議に出席する前提として政策研究、立案のための活動も行っています。

市政や議会の様子を住民にお知らせし、市民の要望を聞いたり、各種の相談に応じる活動も大切な仕事にしています。

編集後記

南島原市議会だより43号が完成しました。

今回も議会広報編集特別委員での編集会議を経て、12月議会(第4回定例会)や議会活動をお届け致します。

毎号発行するにあたり、皆様に分かりやすい内容や表現になっているかなど、試行錯誤を重ねながら発行しております。

議会の活動を知って頂くための一助に成りますようお願いしております。

皆様からのご指摘など頂きながら、これからもよりよい議会だよりがお届け出来ますよう取り組んでまいります。

田中次廣

議会を傍聴しましょう!!
 次回の定例会は2月21日開会の予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。詳しくは議会事務局へお尋ねください。
 電話 0957・73・6611

議会広報編集特別委員会

- 委員長 金子憲太郎
- 副委員長 中村久幸
- 委員 田中次廣
- 委員 吉田幸一郎
- 委員 隈部和久
- 委員 下田利春
- 委員 松永忠次

【発行責任者】

議長 中村 一三